



次期ICT環境整備方針の在り方ワーキンググループ 取りまとめ（概要）

令和6（2024）年7月

中央教育審議会初等中等教育分科会
デジタル学習基盤特別委員会
次期ICT環境整備方針の在り方ワーキンググループ

- GIGAスクール構想により、学びの保障や、個々の才能を伸ばす観点で1人1台端末環境が極めて有効に活用されるようになった。加えて、クラウドの十全な活用により、情報の共有、共同編集、成果物の再構築などが格段に容易になることで、授業の様々な場面で、協働的な学びの充実が図られるようになってきている。
1人1台端末等が学校現場に具備されたことで、デジタルがあって初めて実現できる学びが実践可能となり、このことが学びのイメージを変え、授業を変えつつある。
- ICT環境を通じた個別最適な学びや協働的な学びの実現は、ICTによって現実の社会の中で行われている方法で児童生徒も学ぶことによって、学校教育を時代に即したものとすることである。
- このように、GIGAスクール構想は学習観の変容を目指すものであり、機器等はそのためのツールに過ぎない。このため、本取りまとめでは、「円滑なクラウド活用を前提とした1人1台端末をはじめとする学校のICT環境は、これまでどおりの指導や学習を単に効率化するための付加的な整備ではなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等を図る上で必要不可欠な学習基盤である」ということを学校のICT環境整備の基本方針とすべきとした。
- GIGAスクール構想は国主導で開始されたものであるが、忘れてならないのは、「令和の日本型学校教育」を実現するためには、教育に関わるそれぞれの主体がオーナーシップを持って、自分事として、それぞれの権限と責任により、できる限りのことに最大限取り組まなければならないということである。
- 教育委員会にあっては、施設・設備担当のみが学校のICT環境整備に対応するのではなく、教育指導や学務管理等の担当とともに取り組むことが不可欠であり、更には、「令和の日本型学校教育」の実現に向けた各地方公共団体の教育のビジョンの下で、教育委員会以外の部局とも一致団結して取り組むことが求められる。

- このことは、ICT機器の整備の局面だけでなく、その活用の局面においても極めて重要である。
例えば、教育委員会や学校によっては硬直的に端末の利用を制限している場合があります、これが積極的な端末利活用を阻んでいるという点については、GIGAスクール構想が目指す学びの姿に立ち返り、地方公共団体の様々な部局が見直しを図っていく必要がある。
- 本取りまとめを受けて策定される新たな整備方針や計画が、地方公共団体において、単に整備が求められる機器等のリストのように捉えられるのではなく、それぞれにとって最適なICT環境の整備とその適切な運用を確保し、ひいては「令和の日本型学校教育」の実現のための授業改善につなげていくための指針として位置づけられることを強く望むものである。

- 学校におけるICT環境整備については、平成29（2017）年度に、新学習指導要領※1の実施を見据えて「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」（以下「現行整備方針」という。）が定められ、これに基づく5カ年計画のもとで整備が進められた。

※1 情報活用能力を、言語能力や問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実への配慮を求めている。

- 5カ年計画の開始後、GIGAスクール構想の実現に向けた取組が開始され、1人1台端末や高速ネットワークの整備が大幅に推進された。この大きな環境変化の中で、新たなICT環境整備方針の策定のためには多くの論点が存在することから、令和4（2022）年末には、計画の年限が令和6（2024）年末まで二年間延長された。
- 令和3（2021）年1月に、中央教育審議会において「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以下「令和答申」という。）を取りまとめた。
 - 令和答申は、ツールとしてのICTを基盤としつつ、日本型学校教育を発展させ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たち可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。
 - また、各学校においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であるとした。
 - そして、「令和の日本型学校教育」の構築のためにICTは必要不可欠であるとした。

- 令和5（2023）年5月には、初等中等教育分科会の下に、デジタル学習基盤の整備・充実やそれを活用した教育のデジタル化の推進について調査審議を行うための特別委員会として、デジタル学習基盤特別委員会が設置された。
- 校務の情報化に関しては、令和5（2023）年3月に、文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」が取りまとめを行い、教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化に向けた次世代の校務DXの方向性を示し、働き方改革や学習指導・学校経営の高度化を可能とする方策等を示した。
- 令和5（2023）年の骨太の方針（令和5年6月16日閣議決定）では、「国策として推進するGIGAスクール構想の1人1台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める」とされ、同年11月の経済対策（令和5年11月閣議決定）を受けた令和5年度補正予算に、5年程度かけて端末を整備・更新するための基金を都道府県に造成する経費が計上された。現在、端末の整備・更新の手続が進められている。
- 令和6（2024）年4月に、文部科学省は、「教育DXに係る当面のKPI」として、①個別最適・協働的な学びの充実、②情報活用能力の向上、③学びの保障、④働き方改革への寄与のアウトカムにつなげていくために各種指標を設定した。
- 令和6（2024）年6月の骨太の方針（令和6年6月21日閣議決定）では、GIGAスクール構想を中心とした教育DXを加速することとされた（具体的には、着実な端末更新、通信ネットワークの着実な改善、地域間格差の解消に向けた伴走支援の強化、教育データの収集・分析・利活用の促進、校務DXの推進等）。

2. 1人1台端末を学校に導入したことによる成果と課題 (p.6~)

- 小・中学校長の6～8割程度が1人1台端末の効果を認識し、活用頻度が高いほど効果の認識が高い結果となるなど、急速に整備が進んだICT環境の下、授業改善の成果が出つつあるが、道半ばであり、特に、地方公共団体間の格差が課題である。
- 児童生徒が主体的・対話的な学びを進める場面での端末利活用が十分に進んでいない場合の背景としては、通信環境が不十分であること、教育委員会や学校において硬直的に端末の利用を制限しており、これが積極的な端末利活用を阻んでいることなどが挙げられる。
また、指導者用端末が十分に整備されていない、故障時の代替機が十分に用意されていないと考えられる地方公共団体があることや、教師の指導力が、主体的・対話的な学びに端末を活用する授業に十分に転換されていないといった課題もある。
- 働き方改革や、GIGA端末から生み出されるデータの利活用の観点からも、校務DXが重要だが、汎用のクラウドツールを活用した校務DXや、次世代の校務DXの環境整備は道半ばである。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時や、令和6年能登半島地震の被災地域において、学びの継続に1人1台端末と通信環境が活用されたように、災害時等の非常時における対応の観点からも、GIGAスクールの環境は重要である※2。

※2 学校と家庭でのシームレスな学びを可能とするための端末の持ち帰りは、災害時等の学びの継続にも資すると考えられる。

- 悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・早期支援や、不登校や保健室登校、病気療養中の児童生徒への授業の配信、外国人の児童生徒等による翻訳機能や読み上げ機能の活用、障害のある児童生徒の状態に応じた機能の活用※³など、**誰一人取り残さない学びの保障の観点からも、GIGAスクールの環境は重要**である。

※ 3 例えば以下が挙げられる：

- ・ 視覚障害のある児童生徒に対する入出力支援装置を活用した 視覚情報の音声や点字への変換
- ・ 聴覚障害のある児童生徒に対する聴覚情報の視覚化
- ・ 知的障害のある児童生徒に対する抽象的な事柄を視覚的に理解するための工夫
- ・ 肢体不自由のある児童生徒に対する入出力支援装置を活用した意思表示の補助
- ・ 見えにくさや見え方に特性がある児童生徒に対する見やすい文字サイズ・コントラストへの変換などの リフロー機能の活用
- ・ 音読・黙読が苦手な児童生徒に対する読み上げ機能やルビ振り機能の活用
- ・ 文字を書くことが苦手な児童生徒に対する書き込み機能の活用、文字や図形をバランスよく書いたり思考をまとめて構成したりすることに時間がかかる児童生徒に対する、プレゼンテーションツールの活用 等

3. 次期ICT環境整備方針の基本的考え方 (p.7～)

- 円滑なクラウド活用を前提とした1人1台端末をはじめとする学校のICT環境は、これまでどおりの指導や学習を単に効率化するための付加的な整備ではなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等を図る上で必要不可欠な学習基盤である。このことを学校のICT環境整備の基本方針とすべきである。
- 次期方針においても、学習指導要領は現行のものが前提となる見込みであるため、現行整備方針の骨格を維持しつつ、1人1台端末など急速なICT環境の進展によって顕在化した課題に十分に対応するため、GIGA第1期の中間的な課題・成果のまとめや、外部環境の変化を十分に踏まえた改訂とすることが適当である。
- より具体的には、令和答申が示す方向性を前提としながら、「教育DXに係る当面のKPI」のアウトカムである、①個別最適・協働的な学びの充実、②情報活用能力の向上、③学びの保障、④働き方改革への寄与の実現を目指す、そのためのハード面・ソフト面での課題の解決に資する環境整備を優先すべきである。

4. 1人1台端末の更新に向けて制度化された事項 (p.8～)

- ※ 次期方針の策定に当たっては、義務教育段階の端末の整備・更新のための基金の執行スキーム（国費補助の範囲や、補助を受けるための要件等）が前提となることから、この内容を概観（最低スペック基準、都道府県単位での共同調達、教員数分の指導者用端末の整備、児童生徒が利用する端末を対象としたWebフィルタリング機能の整備、各種計画の策定等）。

5. 現行整備方針の改訂に当たって考慮すべき主な事項 (p.11~)

5.1. 学校のネットワークの整備 (p.11~)

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実のために高速ネットワークは不可欠であり、文部科学省は、教育DXに係る当面のKPIにおいて「必要なネットワーク速度を確保済みの学校：100%(R7)」との目標を設定した。
- 固定回線について、端末を十分に活用している授業の実測データに基づき、学校規模毎に一枚当たりの帯域の目安（「当面の推奨帯域」）を設定し、令和5（2023）年11月に全国の公立小・中・高等学校を対象とした簡易帯域測定の結果（速報値）を一定の仮定の下で推計すると、この目安を満たす学校は2割程度となった。
- 「当面の推奨帯域」は、端末活用の日常化により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るために、まずは全ての学校が目指すべき水準である。また、適切なネットワーク整備により、動画コンテンツの利用、同時双方向型の遠隔授業、Web会議システムを使った外国とのやりとり等を通じ、外部の教育資産を有効に活用することが可能となる。
- 大半の学校で必要なネットワーク帯域（速度）が確保されていない状況では、1人1台端末を有効に活用できず、GIGAスクール構想が目指す学びが実現できないため、学校のネットワークの改善が急務である。
- このため、地方公共団体において、ネットワークアセスメントによる不具合の原因特定が必要であるほか、必要に応じた通信契約の見直しが不可欠である。併せて、必要に応じた校内LAN環境の改善も求められる。

5.2. 学習者用端末 (p.13~)

- 次期方針では、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末環境を前提とすることとなる。
- 義務教育段階については、基金により、令和10年度までの5年間をかけて端末の整備・更新が進められることが前提となる。
- 高等学校段階についても、学校設置者において、普通科、専門学科や総合学科など多様な教育内容に応じて必要なスペックを踏まえ、3クラスに1クラス分の端末についての地方財政措置が講じられる中で、保護者の理解も求めながら、令和6年度内に1人1台環境が実現されるよう整備が進められている。今後も1人1台環境を前提として各設置者や学校の実態に応じた整備が求められる。

5.3. 学習者用端末の利用環境 (p.14~)

- 各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア（学習用ツール）※4は、最低スペック基準を満たす端末の整備により、1人1台端末に標準実装される。
- ※4 ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、インターネットブラウザ、コラボレーションツール（教員や児童生徒同士がつながり、作業を共同で進めていくためのツール）、Web会議システムが最低限必要と考えられる。
- 文部科学省のリーディングDXスクール事業において、汎用のクラウドツールの利用を中心に、このような標準実装される機能を活用した実践事例を創出している段階にある等の状況を踏まえると、学習用ツールについては、標準実装の機能の利用を中心に考えるべきである。

- 各地方公共団体において様々なデジタル教材が活用されているが、その種類や性質が様々であり、費用負担（公費負担・保護者負担）の実態も異なる。今後の教育課程や学習指導の在り方を踏まえ、文部科学省が別途作成している教材整備指針との関係等に留意しつつ、必要な検討が行われるべきものと考えられる。
- 個別最適な学びの実現や、PDCAによる授業改善等のために、学習データの活用が有用。学習データの活用に関しては、最低スペック基準において、端末の稼働状況を把握できる機能の整備を求めているほか、OSメーカーの学習用ツールやクラウドアカウントのログを取得し、可視化・分析する機能の整備が、GIGAスクール構想加速化基金の補助対象とされており、まずは、これらの機能の活用が想定される。

5.4. 周辺機器（p.15～）

- 大型提示装置や実物投影装置は、1人1台端末環境において有効に活用されており、必要な周辺機器であることから、引き続きの整備が求められる。
- 1人1台端末の充電装置については、端末の持ち帰り学習が進み、充電保管庫の必要数は相対的に減少していることなど、実態を踏まえた整備が求められる※5。

※5 例えば、1人1台端末のバッテリー損耗や児童生徒の充電忘れに対応するための充電や、予備機を含め学校での充電保管庫の使用等、各学校の状況に応じた充電・保管も想定される。また、端末の充電端子の規格変更に伴い、既存の充電保管庫の部品交換を行うケースも想定される。

5.5. 教員が使用する端末 (p.15~)

- 学習指導のために用いる指導者用端末については、教員 1 人 1 台環境が実現しておらず、学習者用端末の日常的な利活用の阻害要因の一つとなっているため、**教員数分の指導者用端末の整備が基金から補助を受けるための要件**となっている。**次期方針では、このことを前提とすべき**である。
- **指導者用端末は、目指す学びを実現するために 1 人 1 台端末を有効に活用する観点から必要**なものであり、**運用上の工夫も行いながら**^{※ 6}、**子供の指導に関わる多様な職員が利用可能となるようにすることが重要**である。

※ 6 例えば、調達ガイドラインでは、学びを止めないために、予備機は、端末の故障時等において児童生徒に速やかに配備される必要があるとされており、調達ガイドラインや計画策定要領において、整備した予備機については、バッテリーの劣化を防ぎ、OSが適切にアップデートされた状態に保つ等のため、メンテナンスとして定常的に一定の利用を行うことが望ましいことから、学校現場の多様な職員が、端末故障時に児童生徒が即時に予備機を使用できるようにするための日常的なメンテナンスとして予備機を使用することも想定されるとされている。また、計画策定要領においては、更新対象端末の再使用についても言及されている。

- **指導者用端末及び校務用端末の整備については、今後、学習系ネットワークと校務系ネットワークの統合が段階的に進むことを踏まえる必要**がある。両端末の**一台化が想定されるが**、例えば、学習者用端末のOS等によっては**一台化が直ちには実現しない場合がある**と考えられるなど、**多様な整備形態があり得る点に留意が必要**である。
- 教員が利用する端末の環境については、**働き方改革の観点から適切な表示領域を確保して業務の効率化を図ることにも留意する必要**がある。

5.6. 次世代校務DX環境整備 (p.16~)

- 文部科学省は、令和5（2023）年3月の専門家会議の提言で示された方向性を踏まえ、次世代校務DXの実証事業を実施しており、次世代校務DX環境整備は、この成果も活用しながら、今後、段階的に進むこととなる※7。

※7 教育DXに係る当面のKPIにおいては、「次世代の校務システムを導入済みの地方公共団体の割合」や「教職員の働き方改革にも資するロケーションフリーでの校務処理を行っている地方公共団体の割合」を令和11年（2029）年度までに100%にするとの目標が掲げられている。

- これに伴い、以下の点などを考慮する必要がある：

- ① クラウド対応の校務支援システムの整備が進むとともに、校務用サーバがクラウド環境に移行すること
- ② 学習系・校務系ネットワークが統合された際の指導者用端末及び校務用端末の在り方が多様になり得ること
- ③ 多要素認証等、強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策が必要になること

- なお、次世代校務DXにおいては、汎用のクラウドツールの積極的な活用も重要であり、既存環境を十全に活用することで実現可能であることから、文部科学省が示している「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」も活用しつつ、すみやかに取り組むべきであることは言うまでもない。

5.7. セキュリティ対策 (p.18~)

- マルウェアを防ぐ機能については、学習者用端末や指導者用端末においては、OS標準で備わっている機能の利用を前提とすることができる。
- フィルタリングソフトについては、児童生徒が利用する端末を対象としたWebフィルタリング機能の整備が基金からの補助を受けるための要件とされており、次期方針では、このことを前提とすべきである。
- 次世代校務DX環境整備が今後段階的に進むに際して、多要素認証等、強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策が必要となる（再掲）。
- 教育DXが進展する中で、教育委員会及び学校に必要とされるセキュリティ対策は高度化するとともに、ますます重要度を増している。

文部科学省は、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を示し、自治体の情報セキュリティポリシーとは別に「教育情報セキュリティポリシー」の策定を求めているが、策定していない自治体も多くある。同ガイドラインが求めているとおり、各教育委員会は、教育情報セキュリティポリシーの策定・見直しを実施することが求められる。

5.8. ICT支援体制 (p.18~)

- ICT支援員について、文部科学省は、4校に1人程度を目標に掲げて配置を促進しているが、令和4年度末の配置実績は約7,100人（約4.6校に1人）となっており、目標水準が達成されていない状況にある。
 - 多様な支援形態※⁸があることや、学校のニーズに合致した支援の実施に課題が感じられている例、必要なICTスキルを有する人材の不足により配置が困難となっている例が見られることも踏まえながら、引き続き4校に1人の目標水準を目指して配置を促進しつつ、地方公共団体及び学校のニーズや実情に応じたICT支援体制の構築を推進していく必要がある。
- ※8 例えば、遠隔サポートと組み合わせて必要な支援体制を構築している例がある。遠隔サポートの活用に当たっては、支援を受ける側においてもチャット等による遠隔対応に支障がないことが重要であり、この意味でも校務DXの推進は重要である。
- また、学校現場の実態を踏まえて、支援の形態・内容や、そのために必要とされる事項、望ましい事例等を文部科学省が地方公共団体に示していくことが求められる。

5.9. その他 (p.19~)

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や学びの保障の観点から、学校現場では、多様なツールが活用され、実績が積み重ねられており、今後、技術進展により活用されるツールも変容していくことが想定される。
- 1人1人の児童生徒が、それぞれの状況に応じ、誰一人取り残されず、多様な他者と協働した学びを可能とする観点から、このような多様なツールの整備の必要性について、文部科学省において継続的に検討することが求められる。

- 「はじめに」において述べたように、本取りまとめを受けて今後策定される次期整備方針・整備計画が、地方公共団体のにおいて、単に整備が求められる機器等のリストのように捉えられるのではなく、令和の日本型学校教育の実現に向けたICT環境整備とその適切な運用を確保していくための指針として位置づけられることを強く望むものである。
- 文部科学省においては、次期整備方針・整備計画の策定に当たって本取りまとめの内容を十分に踏まえるとともに、各地方公共団体での整備・運用が適切なものとなるよう取り組んでいくことが求められる。
- 関係者それぞれの一丸となった取組みにより、これまでどおりの学習環境を単に効率化するための付加的な環境整備ではなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等を図るための必要不可欠な学習基盤としてのICT環境が確実に実装されることを期待する。

参考資料

- 学校におけるICT環境整備については、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」（以下、「現行ICT環境整備方針」という。）に基づく「教育のICT化に向けた環境整備計画」（令和6年度まで）のもとで地方財政措置が講じられ、各自治体で整備が進められて来た。
- 「次期ICT環境整備方針の在り方ワーキンググループ」では、現行ICT環境整備方針に替わる新たな方針の策定に向けた検討審議を行い、取りまとめ。
- 文部科学省は、取りまとめを踏まえ、新たな方針を策定し、必要な経費を算定した上で、整備計画を策定。

ワーキンググループ

新たな方針の策定に向けた
取りまとめ



文部科学省

新たな方針を策定

新たな方針を踏まえた**整備計画**を策定

- 平成30年に「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）」を策定し、単年度1,805億円の地方財政措置を講じてきたが、新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとし、当該計画期間を令和6年度まで2年間延長
- 令和5年度補正予算における、GIGAスクール構想加速化基金の創設に伴い、令和6年度については、基金を活用して自治体が行う児童生徒1人1台端末の整備に必要な経費について、**単年度373億円を地方財政措置** その他、上記を除く**学校ICT環境整備に必要な経費**について、**単年度1,432億円を地方財政措置**

GIGAスクール構想加速化基金（373億円）

- **学習者用端末** 基金を活用した整備（補助率2/3）の地方負担分（義務教育段階）

教育のICT化に向けた環境整備計画（1,432億円）

計画において措置されているICT環境の水準

- **学習者用端末** 3クラス分に1クラス分程度整備（高校段階）
- **指導者用端末** 授業を担当する教師1人1台
- **大型提示装置・実物投影機** 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- **インターネット及び無線LAN** 100%整備
- **統合型校務支援システム** 100%整備
- **ICT支援員** 4校に1人配置
- 上記のほか、学習用ツール^{（※）}、予備用学習者用端末、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用端末やセキュリティに関するソフトウェアについても整備

（※）ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア



インプット（ハード面）

インプット（ソフト面）

1

1人1台端末

- 指導者用端末が不十分
- 故障頻度の増加に伴い端末活用に切れ目

2

ネットワークの改善

- 速度不十分
- アセスメント不足
- セキュリティポリシーの未整備

3

GIGA×校務DX

- クラウド・AI活用が未浸透
- 紙や転記作業がまだ残る
- 非クラウド型の校務支援システムが時代遅れに
- アプリと校務システムの未連携

4

端末の積極的活用

- 端末活用率に格差
- 教師の指導力にも差
- デジタル教科書の活用

円滑な活用の前提条件の整備

苦手意識の軽減 余剰時間の創出

K
P
I

- ✓ 指導者用端末整備済み自治体
64.6%(R4)→100%(R6)
- ✓ 常時端末活用ができるよう十分な予備機を整備している自治体
●→80%(R7)→100%(R10)

K
P
I

- ✓ 無線LAN又は移动通信システム（LTE等）によりインターネット接続を行う普通教室の割合
97.8%(R4)→100%(R6)
- ✓ 端末利用に係る回線の速度を計測・把握した学校
●→100%(R6)
- ✓ 課題のある学校についてアセスメント実施済みの自治体
●→100%(R7)
- ✓ 必要なネットワーク速度確保済みの学校
35.7%※→100%(R7)
(※) サンプル調査
- ✓ クラウド対応の教育情報セキュリティポリシー策定済み自治体
49.1%(R5)→100%(R7)

K
P
I

- ✓ クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進している学校※
5.5%(R5)→100%(R8)★
(※) 児童生徒・保護者との欠席・遅刻・早退連絡や各種連絡・調査・アンケート、校内での情報共有や資料共有、調査・アンケートについてクラウドサービスを積極的に取り入れている学校
- ✓ FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校
1.1%(R5)→100%(R7)★
- ✓ 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃した学校
●→100%(R7)★
- ✓ 生成AIを校務で活用する学校
1.2%(R5)→50%(R7)
- ✓ 次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う自治体
63.4%(R5)→100%(R8)★

K
P
I

- ✓ 当該年度にICT研修を受講する教員の割合
73.0%(R4)→100%(R6)
- ✓ 教師のICT活用指導力の向上
①授業にICTを活用して指導する能力
78.1%(R4)→100%(R7)
②児童生徒のICT活用を指導する能力
79.6%(R4)→100%(R7)
- ✓ 情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置
5.7校/人(R3)→4校/人(R7)
- ✓ 端末を週3回以上活用する学校
小：90.6%(R5)→100%(R6)
中：86.5%(R5)→100%(R6)
- ✓ デジタル教科書を実践的に活用している学校の割合
40.5%(R4)→80%(R8)→100%(R10)

アウトカム

①個別最適・協働的な学びの充実 ②情報活用能力の向上 ③学びの保障 ④働き方改革への寄与

K
P
I

- ✓ 以下の場面で児童生徒が端末を週3回以上活用する学校
①調べる場面
小：70.1%(R5)→100%(R8)
中：64.9%(R5)→100%(R8)
②発表・表現する場面
小：46.0%(R5)→80%(R8)
中：44.4%(R5)→80%(R8)
③教職員とやりとりする場面
小：53.3%(R5)→80%(R8)
中：49.4%(R5)→80%(R8)
④児童生徒同士でやりとりする場面
小：40.2%(R5)→80%(R8)
中：34.1%(R5)→80%(R8)
⑤理解度等に合わせて課題に取り組む場面
小：44.9%(R5)→80%(R8)
中：36.1%(R5)→80%(R8)

K
P
I

- ✓ 情報活用能力の底上げ
①小：レベル3、中：レベル5以下の減少※
小：49.9%(R4)→20%以下(R8)
中：57.1%(R4)→20%以下(R8)
②キーボードによる日本語入力スキルの向上（文字/分）
小：15.8字(R4)→40字(R8)
中：23.0字(R4)→60字(R8)
(※) 情報活用能力を9段階（レベル9が最高）に分けて調査している（主な観点として、①基本的な端末操作等、②問題解決・探究における情報活用、③プログラミング、④情報モラル・セキュリティが含まれている。）。

K
P
I

- ✓ 希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の割合
●→100%(R8)
- ✓ 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の割合
●→100%(R8)
- ✓ 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の割合
●→100%(R8)
- ✓ 障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の割合
●→100%(R8)

K
P
I

- ✓ 次世代の校務システムを導入済みの自治体の割合
●→100%(R11)★
 - ✓ 教職員の働き方改革にも資するロケーションフリーでの校務処理を行っている自治体の割合
●→100%(R11)
- (参考) 2024年中に設定予定である学校における働き方改革の推進に係る指標（例：時間外在校等時間月45時間（国の上限指針）以下の割合等）

(1) 共同調達会議への参加

(2) 共同調達による端末の調達

「調達ガイドライン」において
オプアウト要件を規定

(3) 最低スペック基準を満たすこと

「最低スペック基準」において
詳細を規定

(4) 教員数分の指導者用端末の整備

(5) 児童生徒が利用する端末を対象としたWebフィルタリング機能の整備

(6) 各種計画の策定・公表

「計画策定要領」において
詳細を規定

各種
計画

①端末整備・更新計画

端末の整備・更新予定や更新対象端末のリユース・リサイクルの方策等を記載

③校務DX計画

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告について（通知）」等を踏まえた校務DXに関する計画を記載

②ネットワーク整備計画

端末を日常的に利活用することが可能な通信帯域の確保に向けた計画を記載

④1人1台端末の利活用に係る計画

1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿やGIGA第1期の総括、これらを踏まえた1人1台端末の利活用方策を記載

GIGA第2期における端末の最低スペック基準の概要

22

	Microsoft Windows端末	Google Chromebook	iPad
OS	Windows 11 Pro/Education相当	ChromeOS	iPadOS
CPU	Intel Celeron Processor N4500と同等以上 ※Intel社製に限定するものではない	Intel Celeron Processor N4500と同等以上 ※Intel社製に限定するものではない	——
ストレージ	64GB以上	32GB以上	64GB以上
メモリ	8GB以上 ※ブラウザ上での活用が前提かつ活用実態上支障が無いと判断した場合には4GBのメモリも許容。	4GB以上	——
画面	10～14インチ、タッチパネル		
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax以上	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax以上	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac以上
周辺機器	ハードウェアキーボード及びタッチペン		
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ		
スタンド	——	——	利用時に端末を自立させるためのスタンドを用意すること(キーボードがスタンドになる場合は別途準備する必要はない)
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること(マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は分配アダプタで対応)
外部接続端子	USB3.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること	USB3.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること	Lightningコネクタ又はUSB2.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー稼働時間	8時間以上		
重さ	1.5kg程度を超えないこと(本体及びハードウェアキーボード)		
端末管理機能	設定をネットワークを介して行うための端末管理機能(MDM)を有していること		
その他	1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること (1)端末の稼働状況を把握できる機能 (2)適切なセキュリティ対策としての機能 2 OSメーカー(端末のOSと異なるものでもよい)が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること		

※記載順は推奨順ではない。

※本資料は概要版であり、詳細については「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」を参照すること。

GIGA第2期における端末のスペック向上箇所の概要

23

	GIGA第1期 標準仕様書	GIGA第2期 最低スペック基準
OS	Microsoft Windows 10 Pro 相当	Windows11 Pro/Education相当 ※最新OSにアップデート
	Google ChromeOS	ChromeOS ※最新OSにアップデート
	iPadOS	iPadOS ※最新OSにアップデート
CPU	【Windows】【Chrome】 Intel Celeron 同等以上 【iPadOS】－	世代変更により機能向上(Celeronは約30%機能向上)
ストレージ	【Windows】64GB以上 【Chrome】32GB以上 【iPadOS】32GB以上	【Windows】【Chrome】仕様としては変更を行わないが、高速ストレージを推奨 【iPadOS】64GB以上
メモリ	【Windows】【Chrome】4GB以上 【iPadOS】－	【Windows】8GB以上 ※活用実態を踏まえ4GBのメモリも許容
画面	9～14インチ(可能であれば11～13インチが望ましい)	10～14インチ ※最低画面サイズを10インチに変更
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac以上	【Windows】【Chrome】IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax以上 ※無線規格WiFi6に対応し、更なる高速かつ安定した通信が可能に。(無線APが対応している必要はある。)
周辺機器	ハードウェアキーボード	ハードウェアキーボード及びタッチペン
カメラ機能	インカメラ or アウトカメラ	インカメラ及びアウトカメラ ※両側カメラを必須に変更
外部接続端子	【Windows】【Chrome】 USB3.0以上×1以上	【Windows】【Chrome】 USB3.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること ※広く普及している充電器やモバイルバッテリーによる充電が可能となる
その他	-----	端末の稼働状況を取得できる機能(端末の利活用状況を客観的に把握可能とする)
		適切なセキュリティ対策機能(マルウェア対策等)